



## 市民税・県民税の 申告期限を延長

市民税課 ☎775-5131  
☎775-9846

【申告期限】4月16日(木)(土  
(日)を除く) ☎市民税課  
※詳しくは、市ホーム  
ページをご覧ください。

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力を

健康増進課 ☎774-1414・☎774-8188

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市民の皆さんは手洗い・うがい・咳エチケットを心掛け、感染予防のため不要不急の外出を控えるようご協力をお願いします。詳しくは**36ページ**をご覧ください。市では令和2年2月28日付で上尾市新型コロナウイルス対策本部を設置しました。引き続き情報収集に努めるとともに感染拡大防止に向けて対策を推進していきます。

本誌に掲載している事業を、中止・変更する場合があります。各事業の開催状況などご不明な点は、各担当部署に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

### 2月分の年金から 市民税・県民税が 天引きされた人へ

市民税課 ☎775-5131  
☎775-9846

2月分の年金から市民税・県民税(住民税が特別徴収(天引き)された人は、継続して4月以降に受給する年金からも住民税が天引きされます。※金額は、平成31年度の納税通知書などで確認してください。

令和2年度の住民税額は、6月上旬に発送予定の令和2年度市民税・県民税の「納税通知書」または「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」で確認してください。

### 子育て三世代同居・近居応援 事業

子ども支援課 ☎783-4962  
☎774-5342

子育て世帯の転入・定住を促進するため、二世代で同居・近居するために要した住宅取得費用などの一部を助成します。☎次の①～③のいずれかに該当し、(1)～(8)の全ての条件を満たす人①子育て世帯が市外から転入し、市内に居住している親世帯と同居または近居する②親世帯が市外から転入し、市内に居住してい

## 平塚サッカー場 リニューアルオープン

スポーツ振興課 ☎781-8112  
☎775-6608

平塚サッカー場は改修工事のため利用を休止していましたが、新たに人工芝と夜間照明設備を整備し、4月18日(土)にリニューアルオープンします。【新料金】下表のとおり ※予約は公共施設予約システムから行ってください。全ての団体が新規で団体登録が必要です。



※このサッカー場の人工芝・夜間照明設備は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。

利用区分/ 利用単位	使用料				
	8:00~ 11:00	11:00~ 14:00	14:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00
サッカー場	一般・全面	7,200円			4,800円
	学生・片面	3,600円			2,400円
	児童・全面	3,600円			2,400円
	生徒・片面	1,800円			1,200円
夜間照明設備	全点灯	1時間につき1,600円			
	1/2点灯	1時間につき800円			

※市外の団体が利用する場合の使用料は、この表の額に200%を乗じた額となります。

る子育て世帯と同居または近居する③子育て世帯と親世帯が共に市外から転入して同居または近居する(1)継続して3年以上市外に居住し、平成30年4月以降に当該住宅の取得またはリフォームと所有権保存(移転)登記を行い、市外から転入している(2)子育て世帯が中学生以下の子どもを養育している(3)住宅の取得またはリフォームに関する契約を締結し、費用の支払いを完了している(4)子育て世帯と親世帯の全員が上尾市に住民登録している(5)市税などの未納がない(6)申請日から5年以上当該住宅

に居住する意思がある(7)過去に2親等内の親族が当該補助金の交付を受けていない(8)リフォームによる申請の場合、50万円以上(消費税などを含む)の工事である【補助金額】上限30万円【必要書類】子育て世帯の戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、建物に係る登記事項証明書、住宅の売買契約書または工事請負契約書の写し、建築基準法に基づく検査済証の写し ④申請書(市ホームページからダウンロード)に必要な書類を添えて、直接、子ども支援課へ ※本事業は令和3年3月で終了予定です。



# 特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診・人間ドック

保険年金課(管理担当) ☎782-6494・☎775-9827  
 (高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827

各健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら同封の実施医療機関一覧を参照の上、受診してください。特定健診、後期高齢者健診の対象者には、がん検診の受診券を同封します。各健診・人間ドックの詳細は、**下表**のとおりです。

人間ドックを市内指定医療機関で受診する場合は、事前に補助申請手続きが必要です。保険年金課または各支所・出張所(受診日の15日前までの申請に限る)で手続きをしてください。※指定医療機関以外(市外の医療機関など)で受診する場合は、受診後に保険年金課で補助申請手続きをしてください。詳しくは、受診券に同封されている案内をご覧ください。

また、特定健診を受診し、メタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクが高いと判定された人には、おおむね健診の2カ月後に特定保健指導の案内を

郵送します。同封の実施医療機関一覧を確認し、事前連絡の上、利用してください。詳しくは、『令和2年度版上尾市健康カレンダー』19ページをご覧ください。

## ■受診上の注意

- ・各健診と人間ドックは、いずれかを年度内1回に限り受診できます。2回以上受診した場合、全額自己負担となります。
- ・各医療機関の休診日や予約の有無などは、事前に確認してください。
- ・人間ドックを受診する場合、検査項目を満たしていない時は、補助対象外となることがありますので注意してください。
- ・社会保険など、上尾市国保以外に加入している人は、それぞれの健康保険の保険者に問い合わせてください。

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
	特定健診	国保人間ドック	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象者	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で国民健康保険税の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人も含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞納がない人に限ります。	
費用	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は全額を補助)	無料	検診料のうち2万円を補助(ただし検診料が2万円を超えない時は全額を補助)
受診期間	5～10月	5月～令和3年2月	5～10月	5月～令和3年2月
検査項目	<b>【特定健診・後期高齢者健診】</b> 問診、身体計測(身長、体重、BMI〈体格指数〉、腹囲)、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図 <b>【人間ドック】</b> 上記検査項目に加え、便潜血検査、胸部レントゲン、胃部レントゲンまたは内視鏡、腹部超音波、眼底検査など ※特定健診、後期高齢者健診での眼底検査は医師が必要と認めた場合に行います。 ※眼底検査の設備のない医療機関で受診したときは、指定眼科医への紹介制度があります。 ※後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。			
申し込み	対象者には4月下旬に受診券を郵送		指定医療機関で受診する場合 事前に指定医療機関に予約をし、健康保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)、最近納付した保険税の領収書(口座振替・年金納付の人を除く)を用意して、直接、保険年金課または各支所・出張所へ 指定医療機関以外で受診する場合 医療機関に予約をして受診後、健康保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)、最近納付した保険税の領収書(口座振替・年金納付の人を除く)、検診結果、領収書、振込口座が分かる物を用意して、直接、保険年金課へ	指定医療機関で受診する場合 事前に指定医療機関に予約をし、健康保険証、後期高齢者健診受診券を用意して、直接、保険年金課または各支所・出張所へ 指定医療機関以外で受診する場合 医療機関に予約をして受診後、健康保険証、検診結果、領収書、振込口座が分かる物を用意して、直接、保険年金課へ
	受診時に必要な物	特定健診受診券、健康保険証	指定医療機関で受診する場合 35～39歳の人(特定健診対象外) 40～74歳の人(特定健診対象) 健康保険証、ドック受診票 特定健診受診券、健康保険証、ドック受診票	後期高齢者健診受診券、健康保険証
問い合わせ	保険年金課(管理担当)		保険年金課(高齢者医療担当)	

🕒 時とき 📍 所ところ 📄 内内容 👤 対対象 💰 費費用・金額 📝 ※記載のないものは「無料」 👤 定定員 👜 持持ち物  
📄 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 🗨 問問い合わせ

# アグリセミナー受講者を募集

農政課 ☎775-7384・FAX775-9872

市内農業の発展と農家の負担軽減のため、農業に関心があり、農作業の繁忙期などに農家に行き、農作業の一部を担う「アグリサポーター」を育成します。 ※知識や実技の習得だけを目的とする人は、受講をご遠慮ください。 時・所・定表のとおり 4月1日(水)から住所・氏名・年齢・希望するコースを、電話またはファクスで農政課へ ※「露地野菜コース」または「果樹コース」のいずれかを受講できます。 ※修了認定には、いずれのコースも7割以上の出席が必要です。 ※修了認定者は「アグリサポーター」として、市内農家で活動していただきます(原則、無償)。

## 【露地野菜コース:定10人(先着順)】

	と き	と ころ
①	5/21(木)	上尾市民農園 アグリプラザ平塚 (平塚1516)
②	6/4(木)	
③	6/18(木)	
④	7/16(木)	
⑤	8/18(火)	

※講師は、JAさいたま営農指導員などを予定しています。  
 ※天候により、日時や作業内容が変更になる場合があります。  
 ※ボランティア保険(500円/年)に加入してください。  
 ※飲み物を用意して、作業ができる服装で参加してください。

## 【果樹(キウイフルーツ・巨峰)コース:定10人(先着順)】

	と き		と ころ
	平日クラス	土曜クラス	
①	5/7(木)	5/9(土)	内田栄作農園 (西門前720-1)
②	5/28(木)	5/30(土)	
③	6/11(木)	6/13(土)	
④	6/25(木)	6/27(土)	
⑤	7月初旬		
⑥	8月下旬		
⑦	9月初旬		
⑧	10月初旬		
⑨	10月中旬		

※できるだけ、徒歩または自転車でお越しください。  
 ※天候により、日時や作業内容が変更になる場合があります。  
 ※ボランティア保険(500円/年)に加入してください。  
 ※作業中のケガを防止するため、長袖、長靴、帽子を必ず着用してください。

## ■アグリサポーター受け入れ農家を募集

セミナーを修了したアグリサポーターの受け入れ農家を募集します。手伝ってほしい農作物の種類や作業内容と、サポーターの住んでいる地域や手伝える内容、日程を考慮して、農家とサポーターとのマッチングを行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。農政課へ問い合わせください。

# 災害時の情報伝達

危機管理防災課 ☎775-5140・FAX775-9927

市では災害時にさまざまな手段を使って台風などの注意喚起や、避難所の開設情報、避難勧告などの情報伝達を行っています。事前に登録やダウンロードが必要なものもありますので、災害に備え準備をお願いします。

## ■防災行政無線

市内128局のスピーカーで注意喚起や避難勧告などを伝達します。電話応答サービス(☎775-5577)に電話すると、放送内容を確認できます。

## ■メールマガジン(安心・安全メール)

災害時の注意喚起や、避難所開設情報、避難勧告などの情報を伝達します。



登録はこちらから

## ■NHKデータ放送

テレビのチャンネルを「NHK総合」に合わせ、リモコンのdボタンを押し、「地域の防災・生活情報」を選択すると避難所開設情報や、避難勧告などを確認できます。

## ■LINE

上尾市公式アカウントを「友だち登録」すると、災害情報の他、イベント情報など市に関するさまざまな情報が受信できます。



友だち登録はこちらから

その他にも、市ホームページなどで災害時の情報配信をしますので詳しくは、下記の二次元バーコードから確認してください。また、併せてハザードマップも事前に確認し、自宅周辺のリスクを確認しておきましょう。



水害時の情報伝達と取るべき行動について



上尾市災害ハザードマップ



市長通信 輝く！  
あげお



### 33の小・中学校体育館にエアコン

新年度になりました。気持ちを新たに市政運営に取り組んでまいります。

さて、今年度の予算編成では、市民が夢を持つような事業を積極的に実施するため、「政策企画提案制度」により、各部から提案を募りました。結果的に27事業の提案のうち22事業を採択し予算に盛り込みました。

採択の一例ですが、全小・中学校の体育館にエアコンを整備します。

学校体育館は指定避難所でもあり大規模災害が発生した場合は、避難所での生活も想定されます。災害は季節を選びませんので避難者の生活環境の改善は重要課題です。そこで、エアコン設置工事を令和2年度に設計、令和3～4年度に工事の日程



現場を確認してきました

※令和2年度予算は、市ホームページと「広報あげお」5月号で詳しく紹介します。で実施し地域の防災拠点としての機能強化を図ります。

市では、全国に先駆け平成23・24年度に全ての小・中学校の普通教室にエアコンを設置し、去年は音楽室にエアコンを設置しています。

体育館は児童・生徒が授業や部活動などで日常的に利用する場所でもあり、市民の皆さまにとっては学校開放の際にも有効活用していただける、まさに一石三鳥の政策であると考えています。

他にも今年度は、「さらなる防災力の強化」、「子育て支援の充実」など新規事業を盛り込み、力を入れています。今後も「みんなが輝く街、上尾」の実現に向け着実に取り組んでまいります。

市長 富士山 稔

令和2年7月採用予定

## 市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

【職種・採用予定人数・第1次試験日】

職種	人数	第1次試験日
一般事務(障害者)	1人	5/10(日)
土木	2人	
看護師	1人	

#### 【試験内容】

公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・専門試験(職種による)・作文試験・人物試験・適性検査などを行います。

#### 【申し込み方法】

4月21日(火)17時まで(必着)に、市ホームページから電子申請または申込書・自己紹介書(職員課または各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、郵送で職員課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※受験資格など詳しくは、受験案内をご覧ください。

## 上尾丸山公園「池干し祭」企画 浅場作りを実施

みどり公園課 ☎775-8129・☎775-9906

2月15日、上尾丸山公園の大池で、稚魚や水生昆虫の隠れ家となる浅場作りが行われました。

これは、昨年12月から実施しているかいぼりの、池の干し上げ期間に実施した「池干し祭」の一環で、市民ボランティアの「上尾水辺守」と当日作業ボランティア「泥かき連」として集まった参加者は、泥だらけになりながら、持てる力を振り絞り、池底の泥を岸に寄せる水辺の整備活動を行いました。3月まで池底を干し上げ、4月以降に水を張る作業を行う予定です。



池干し祭に参加したボランティアの皆さん

## 多文化共生推進計画策定 委員を募集

市民協働推進課 ☎77514597  
☎77510007

国籍や民族、言語の違いに関わらず、市民が地域の構成員として活躍し住みやすいまちづくりを実現するための多文化共生推進計画を策定する委員を募集します。**【任期】**2年間（6月1日～令和4年3月31日）**☑**市内に在任の18歳以上で多文化共生に関する知識または経験があり、会議に出席できる人 **【謝金】**1回当たり6千円 ※会議は任期中8回（平日昼夜、土）を予定しています。今年度は6月と令和3年2月に開催予定です。 **☑**2人（選考） ※1人は外国人市民とします。 **☑**応募用紙（市民協働推進課にある。市ホームページからダウンロードも可）に住所、氏名、電話番号、生年月日、作文（題目「私が考える多文化共生（現状とこれからの関わり方）」へ600字以内）を記入して、4月24日（金）まで（必着）に直接か郵送またはメールで市民協働推進課（〒362-8501本町3-1-1、☎553000@city.ageo.lg.jp）へ ※選考結果は応募者全員に書面で通知します。

## 社会福祉基金活用事業の募集

福祉総務課 ☎77515118  
☎77519846

善意の寄附からなる社会福祉基金を、高齢者・障害者・児童などの福祉向上につながる事業に助成します。 **☑**市内に活動の拠点があり、主に地域福祉活動を行う法人・市民団体 **【対象事業】**①福祉サービスを提供する事業②地域福祉向上のために行う事業 ※他の助成金・補助金を受けている事業や団体の親睦を目的とした事業は対象外です。 **【事業例】**高齢者・障害者・児童などの見守り支援や移動支援ボランティア、生活困窮世帯支援、地域の乳幼児支援など **【助成対象経費】**報償費、旅費、需用費、役員費、使用料、賃借料 ※団体の資産形成となるような物品（1万円を超える備品などの購入費は、対象外です。 **【助成額】**1団体10万円まで ※事業内容や事業規模により助成額が異なりますので、詳しくは問い合わせください。 **☑**申請書（福祉総務課にある。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、添付書類を用意して、5月29日（金）までに直接、福祉総務課へ ※審査の上、決定します。

## 令和2年度から国民健康保険税の 軽減判定基準所得が拡大



保険年金課 ☎782-6471  
☎775-9827

国民健康保険税では、世帯の総所得金額等が一定以下の場合、均等割額が7割、5割、2割と軽減されます。令和2年度税制改正に伴い、5割と2割軽減の軽減判定基準所得が改正され、対象となる所得が拡大されます。

軽減割合	前年中の総所得金額等 (世帯主と国民健康保険加入者および特定同一世帯所属者 <sup>(※注)</sup> の所得合計額)	
	7割	33万円以下
5割	平成31年度まで	33万円+{28万円×(被保険者数+特定同一世帯者数)}以下
	令和2年度から	33万円+{28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯者数)}以下
2割	平成31年度まで	33万円+{51万円×(被保険者数+特定同一世帯者数)}以下
	令和2年度から	33万円+{52万円×(被保険者数+特定同一世帯者数)}以下

※注 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行後も継続して同一世帯に所属する人

なお、世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主含む）、令和2年1月1日時点で16歳以上の加入者、特定同一世帯所属者全員が所得の申告を行っていることが条件です。所得がない（少ない）人も軽減を受けるためには、市民税課（必要に応じて税務署）で申告をしてください。税法上申告が必要ない人（確定申告や市民税・県民税の申告書などで扶養として申告されている人）も所得の申告が必要です。対象者には申告書を6月上旬ごろに郵送しますので、直接または郵送で保険年金課（〒362-8501本町3-1-1）へ提出してください。

申告をする時期によっては、国民健康保険税額が年度途中で変更になることがありますので、早めに申告してください。

5月2日と毎月第3(土)はマイナンバーカードの手続きを休止

市民課 ☎78218790

☎77519827

5月2日(土)と毎月第3(土)は、システムメンテナンスのため、マイナンバーカード関連の手続きはできません。

難病者見舞金の申請

障害福祉課 ☎7755123

☎7768872

☎市の住民基本台帳に継続して1年以上登録があり、県が交付した指定難病・小児慢性特定疾病・指定疾患・特定疾患の各医療受給者証を持っている人【金額】1万円 申書 障害福祉課、各支所・出張所にある。市ホームページからダウンロードも可(住所、氏名、電話番号、振込先口座(医療受給者本人名義に限る)などの必要事項を記入し、各医療受給者証(申請日時時点で有効なもの)の写しを添えて、令和3年3月31日(水)まで(必着)に直接か郵送で障害福祉課

(〒362-8501 本町3-1-1) または直接、各支所・出張所へ



# 上平地区複合施設の整備に向けて

施設課 ☎775-5115・☎775-9819

## 上平地区複合施設とは

新図書館複合施設整備事業の見直しに伴い、現在、上平広場として活用している上平地区の土地(右図参照)に新たに建設することとなった施設(以下、上平地区複合施設とする)です。上平地区複合施設の整備に関する基本的事項は、市民の皆さんの意見を伺いながら「上尾市上平地区複合施設検討委員会」で審議しています。



## 市民ワークショップを開催

昨年12月21日と1月11日に「上平地区複合施設に関する市民ワークショップ」を開催しました。12月21日は51人、1月11日は49人の市民が参加したワークショップでは「みんなで魅力的な複合施設を考えよう！」を全体テーマに上平地区複合施設に必要な施設やサービスについてアイデアを出し合いました。

詳しい開催結果は、市ホームページをご覧ください。

※結果報告書は市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。



第2回市民ワークショップ

## 第2回上尾市上平地区複合施設検討委員会を開催

2月10日に「第2回上尾市上平地区複合施設検討委員会」を開催し、複合施設内に入れる機能などについて審議しました。また、市民ワークショップの参加者から選出された2人を新たに委員に委嘱しました。今後は、10人の委員で上平地区複合施設の検討を進めていきます。

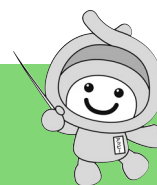
### 【新たに選出した委員会委員】

氏名	肩書	条例上の区分
岡村 博憲	市民ワークショップ参加者	広く市政に関し知識又は経験を有する市民
古沢 輝		

※肩書は2月10日時点のものです。



# ご利用ください あげお市政出前講座



生涯学習課  
☎775-9490・☎776-2250

市民の皆さんが学習を希望するテーマについて、市職員が各担当分野の仕事や、専門的知識などを分かりやすく説明します。 ※苦情や要望を申し入れる場ではなく、知識・技術の習得など、学習の場として利用してください。 市内に在住・在勤・在学する10人以上の組織・グループ 【派遣時間】原則として、(月)～(金)10～20時のうち、おおむね1時間程度 ※(土)(日)(祝)に開催希望の場合は担当部署と相談してください。業務の都合により希望に添えない場合があります。 無料(会場使用料・材料費

は自己負担) ※会場はグループで確保し、原則として公民館、地域集会所などの公共施設を利用してください。 担当部署に事前に電話で問い合わせの上、申込書(生涯学習課、各支所・出張所・公民館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、派遣希望日の2週間前までに直接、担当部署へ ※派遣の可否・詳細などは担当部署から連絡します。 ※表に載っていない内容については、担当部署または生涯学習課に問い合わせてください。

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
福祉・健康	介護保険制度	高齢介護課 (管理給付保険料担当)	☎775-6473 ☎776-8872
	高齢者サービスのあらし	高齢介護課 (高齢者福祉担当)	☎775-5124 ☎776-8872
	健康長寿サポーター養成講習	健康増進課 (西保健センター)	☎774-1411 ☎776-7355
	がん検診県民サポーター養成講習		
	大人のこころの健康づくり～自身や大切な人のこころの健康を守るために～		
	大人の熱中症予防(受付期間4～7月)		
	健康の基本は食事から		
	大人の口の健康		
	子どもの健康		
	暮らし	震災対策	危機管理防災課
アゲコスタイル AGECOstyle (Vol1) ～はじめよう! エコライフ～		環境政策課	☎775-6925 ☎775-9872
AGECOstyle (Vol2) ～ごみの減らし方・リサイクル～			
西貝塚環境センターの仕組み(施設の見学会)		西貝塚環境センター	☎781-9141 ☎781-9166
消費生活に関する講座		消費生活センター	☎775-0800 ☎776-4600

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
まちのビジョン・市民社会	総合計画	行政経営課	☎775-3963 ☎776-8873
	総合戦略		
	公共施設マネジメント	施設課	☎775-5115 ☎775-9819
	多文化共生のすすめ	市民協働推進課	☎775-4539 ☎775-0007
	男女共同参画	人権男女共同参画課	☎778-5111 ☎778-5112
	人権と向き合うために	人権男女共同参画課	☎775-5117 ☎778-5112
福祉・健康	地域福祉の推進	福祉総務課	☎775-5118 ☎775-9846
	上尾市の障害福祉サービス	障害福祉課 (地域支援第一・第二担当)	☎775-5122 ☎776-8872
	障害者差別解消法	障害福祉課 (管理担当)	☎775-5122 ☎776-8872
	生活保護とは	生活支援課	☎775-5119 ☎776-8872
	児童虐待防止啓発研修	子ども・若者相談センター	☎783-4964 ☎774-5342
	上尾市の子ども・子育て支援	子ども支援課	☎775-5120 ☎774-5342
	介護予防	高齢介護課 (地域支援担当)	☎775-4190 ☎776-8872
	認知症予防		
	高齢者虐待防止啓発研修		
	成年後見制度		
わたしのノート(医療介護連携ノート)の書き方			

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
救命・消防	火災から身を守る	消防本部予防課	☎775-1314 ☎775-2230
	応急手当	上尾 東消防署	☎775-1310 ☎770-1902
		原市 東消防署 原市分署	☎722-5225 ☎720-1119
		上平 東消防署 上平分署	☎775-0119 ☎770-1901
		大石 西消防署	☎725-2624 ☎780-1190
		大谷 西消防署 大谷分署	☎726-2771 ☎780-1191
		平方 西消防署 平方分署	☎782-0911 ☎782-0922
	議会	市議会の仕組みと役割 (期間限定7・8月)	議会事務局 議事調査課
生涯学習・スポーツ	上尾市の生涯学習	生涯学習課 (生涯学習・公民館・人権教育担当)	☎775-9490 ☎776-2250
	人にやさしくなれる 人権講座		
	上尾の遺跡	生涯学習課 (文化・文化財担当)	☎775-9496 ☎776-2250
	上尾の文化財		
	上尾の歴史		
	上尾市民の読書推進に 関する施策	図書館	☎773-8521 ☎776-7330
スポーツに 参加しませんか	スポーツ振興課	☎781-8112 ☎775-6608	
学校給食	小学校給食	学校保健課	☎775-9683 ☎775-5633
	中学校給食	中学校給食共同調理場	☎777-1552 ☎777-1553

分野	講座名	担当部署名	電話・ファクス
暮らし	中小企業を応援します	商工課	☎777-4441 ☎775-5024
	上尾市産業振興		
	上尾の観光名所		
	上尾の名産品	商工課(観光協会)	
	あげおの農産物	農政課	☎775-7384 ☎775-9872
	健全な青少年育成を 目指して	青少年課	☎776-2488 ☎776-2117
	選挙の豆知識	選挙管理委員会事務局	☎775-9689 ☎775-9819
保険・年金・税	国民健康保険 (期間限定8~2月)	保険年金課 (国民健康保険担当)	☎775-5136 ☎775-9827
	国民年金加入から 受給まで	保険年金課 (国民年金担当)	☎775-5137 ☎775-9827
	後期高齢者医療制度 (期間限定8~2月)	保険年金課 (高齢者医療担当)	☎775-5125 ☎775-9827
	住民税の仕組み (期間限定7~9月)	市民税課	☎775-5131 ☎775-9846
	資産税の仕組み (期間限定7~9月)	資産税課	☎775-5133 ☎775-9846
都市・緑・水	上尾市の街づくり	都市計画課	☎775-7629 ☎775-9906
	市の緑と公園	みどり公園課	☎775-8129 ☎775-9906
	知っておきたい 建築知識	建築安全課	☎775-8490 ☎775-9906
	木造住宅の耐震診断と 耐震改修		
	公共下水道の仕組み	上下水道部 下水道施設課	☎775-9372 ☎772-9050
	水道水ができるまで	上下水道部 経営総務課	☎775-5160 ☎775-9041

## 令和3年 上尾市 成人式・スタッフ募集

生涯学習課 ☎775-9490  
☎776-2250

### 令和3年上尾市成人式

☎令和3年1月10日(日)第1回/10時30分~11時40分(予定)  
(主にJ R高崎線西側に在住の人(太平中・大石中・西中・大石南中・南中・大谷中の学校区)) 第2回/12時45分~13時55分(予定)  
(主にJ R高崎線東側に在住の人(上尾中・原市中・上平中・東中・瓦葺中の学校区))  
☎文化センター ☎平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれで、市内に在住している人 ※12月上旬(予定)に案内状を郵送します。

### 新成人代表スタッフの募集

式典運営に協力できるスタッフを募集します。☎6月ごろから成人式までに6回程度の会議を実施 ☎令和3年に成人式を迎える、市内に在住で式典の運営に興味のある人 ☎5月22日(金)までに直接または電話で生涯学習課へ



令和2年の上尾市成人式

☎時とき ☎所ところ ☎内内容 ☎対対象 ☎費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☎定定員 ☎持持ち物  
☎申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問問い合わせ



# あげお良いとこ探しフォトコンテストの 入選作品が決定

市観光協会 TEL775-5917・FAX775-5024

2月14日に行われた「第8回あげお良いとこ探しフォトコンテスト」の審査会で、応募総数239作品の中から各部門の会長賞、佳作が決定しました。入選者には記念品などが贈られ、入選作品も含め優秀な作品は市観光協会発行のガイドマップやカレンダーなどに使用します。

6月1日(月)～14日(日)の「あげお花しょうぶ祭り」に合わせて、自然学習館で写真展を開催します。9月には「第9回あげお良いとこ探しフォトコンテスト」の募集を開始しますので、たくさんの応募をお待ちしています。

「錦秋」  
wakuwakusan  
(上尾市)の作品



📷 上尾の四季・風景部門 会長賞

📷 上尾のイベント・お祭り部門 会長賞



「宵を跳ねる」  
そねっちゃん  
(さいたま市)の作品

📷 上尾の元気・笑顔部門 会長賞

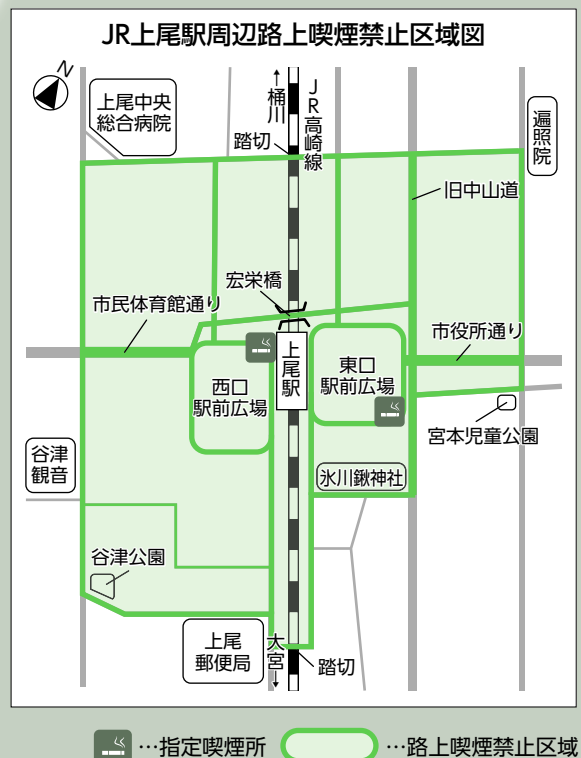
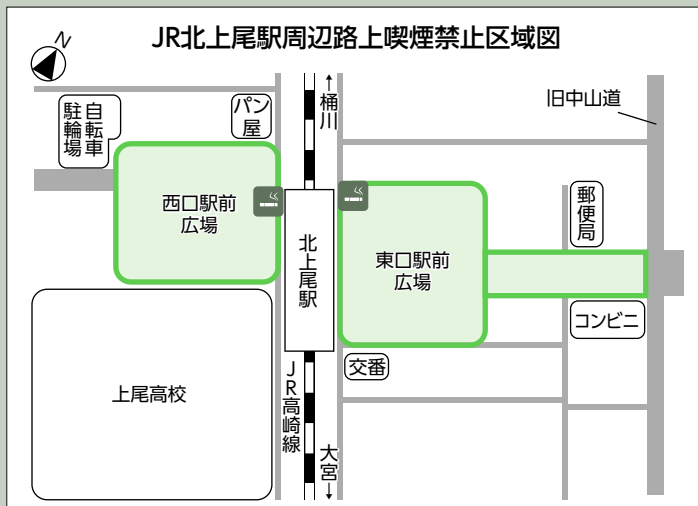


「菜の花」  
カブトムシさん  
(上尾市)の作品

## 路上喫煙防止にご協力を

生活環境課 TEL775-6940・FAX775-9872

たばこによるやけど・火災などの事故を防止するため、また、分煙に対する意識の高まりを受けて、「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しています。条例でJR上尾・北上尾駅周辺を図のとおり路上喫煙禁止区域に指定し、禁止区域内の路上などでは、指定喫煙所を除き、終日禁煙となっています。



市税などの口座振替の申し込みはキャッシュカードで

納税課 ⑧7755135  
⑧77519846

金融機関のキャッシュカードを市役所にある専用端末に通し、暗証番号を入力すれば口座振替の申し込みができます。従来のように、通帳届け出印を用意しなくても手続きができるため、大変便利です。※カードの種類により利用できない場合があります(法人カード、生体認証キャッシュカードなど)。

【取扱金 融機関】埼玉りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、青木信用金庫、ゆうちょ銀行 【取扱税目など】市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収) 【名義人本人が直接、納税課へ ※金融機関での申し込みはできません。 【申込期限】納期限のある月の10日まで ※(例)6月30日が納期限の場合、6月10日が申込期限です。

大谷分署に救急自動車を増配置 高規格救急自動車を7台体制に

警防課 ⑧775-1312・⑧775-2230



大谷分署に配置された救急自動車(左)

4月1日(水)から西消防署大谷分署に救急自動車を増車しました。これにより大谷分署は2台体制となり、市内の救急自動車は7台体制となりました。平方分署に救急自動車を1台増車した平成18年と平成31年を比べ、年間の救急出動件数は3,267件増加しています。今後も迅速に医療機関へ搬送し、市民が安心して暮らせる街を目指します。

【金融機関申込期限(第1期)】  
④直接/口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(通帳届け出印)し、納税通知書、預(貯)金通帳、印鑑(通帳届け出印)を用意して、取扱金融機関または納税課へ 郵送/口座振替依頼書に必要事項を記入・押印(通帳届け出印)して、納税課(〒362-

税(料)	申込期限
固定資産税 軽自動車税	4/17(金)
市民税・県民税(普)	5/15(金)
国民健康保険税(普) 介護保険料(普) 後期高齢者医療保険料(普)	6/16(火)

※(普)は普通徴収です。

合、6月10日が申込期限です。  
■依頼書での口座振替の申し込み  
口座振替依頼書は市内にある上記の取扱金融機関と、群馬銀行、足利銀行、栃木銀行、大光銀行、川口信用金庫、飯能信用金庫、城北信用金庫、中央労働金庫、さいたま農業協同組合の各窓口、納税課窓口にあります。市ホームページからダウンロードもできます(ゆうちょ銀行以外)。口座振替の手続きは45日ほどかかります。※左表の申込期限までに申し込みれば第1期から口座振替で納付できます。

8501本町3-1-1へ  
■携帯電話(ワイヤチャイフォン)によるモバイルレジの利用終了  
4月20日(月)をもって携帯電話によるモバイルレジの利用が終了しました。※スマートフォンからは従来通り利用できます。

人権擁護委員の活動

人権男女共同参画課 ⑧77515117  
⑧77815112

人権擁護委員は、市長が市議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣から委嘱されます。市内では11人の委員が各種相談に応じている他、市のイベントなどで啓発冊子の配布を行い、人権侵害を未然に防ぐための活動をしています。

人権擁護委員(順不同・敬称略)

- 松尾四郎、和氣昭祐、小島勝、前島百合子、小川久雄、藤波政明、千葉ふみ子、太幡和子、村田眞司、野田正、吉澤章子

人権相談所のご利用を

■原則毎月第4(水)10~15時(12~13時を除く) ④市役所7階大会議室内(家庭内の不和・相続・人権にまつわる悩み事・もめ事などの相談)34ページ参照 ※相談は無料です。秘密は守られますので、気軽に相談してください。

④時とき ④所ところ ④内内容 ④対対象 ④費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ④定員 ④持ち物  
④申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ④問問い合わせ